

大手メーカーの洗剤の中には、河川に流せないものがあります。

水素イオンPHが中性、リン酸が入っていない、それだけで「環境対応」と言えるのでしょうか？

環境省の水質汚濁防止法や日本や欧米各国が加盟するOECD（経済協力開発機構）が「環境対応」として認めている洗剤の基準が色々あります。それらをクリアをしてないのに『環境対応洗剤』ということは一般消費者を欺いています。

環境省「水質汚濁防止法」の排水基準 生活環境項目の中で特に問題なのがノルマルヘキサン抽出物質です。

1、ノルマルヘキサン抽出物質（排水に含まれる油分・界面活性剤などを示す指標）

鉱物油：5mg/L以下

動植物油：30mg/L以下

生物化学的酸素要求量（BOD）：300mg/L以下

ほとんどの洗剤が上記の基準をクリアできません。魚などの生物が死滅してしまいます。

2、DOC法による洗剤の生分解度試験

微生物を含んだ活性汚泥の中に洗剤を入れ、振とう培養で28日後に洗剤が60%以上分解されていれば合格。スペースショットは【90%以上】という結果を得ています。

3、魚類急性毒性試験（メダカ）

LC50値が100mg/L以上であれば合格。

スペースショットは、LC50値が1300mg/Lですので13倍濃くても合格するレベルです。

4、マウスを用いた急性経口毒性試験

LD50値が2000mg/kg以上で合格。スペースショットも同等ですので基準をクリアしています。

5、リン酸

スペースショットは、洗浄污水のリン酸はバクテリアが分解するので検出されません。

6、水素イオン濃度

スペースショットの洗浄污水は、バクテリアの力で分解されPH10.6→PH7.8の中性に落ちます。

当社は以上の試験データ（第三者機関・日本食品分析センター）を公開しています。

環境対応というのであれば第三者機関のデータを公開する必要があるのではないのでしょうか。

中性でリン酸が入っていなければ環境対応の洗剤と誰が決めたのか？OECD等の規格は何なのか？

Q&A

Q 環境対応の洗剤とは？

A 環境省の「水質汚濁防止法」「土壌汚染対策法」東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」をクリアする第三者機関における試験データを出さなければいけないのに出していない。（出すと違反になるため）メーカーの自画自賛のMSDSだけしか存在しない。（いい加減な資料を作成しても違反にならない）

Q BOD：200,000ppm COD：110,000ppmも入っている洗剤は、環境対応と言えますか？

A ワックスを剥離する剥離剤に近い濃度のため環境対応の洗剤とは言えません。

ただ中性でリン酸が入っていないだけで環境対応と言って誤魔化しているだけです。

A いまCO2削減と言われていますがどのようなことでしょうか？

Q 石油系の洗剤は又メリと泡が多いので処理するのに大量の水が必要です。水を汲み上げるのに電気が必要です。スペースショットは又メリが無く、泡切れが良いので水洗いがほとんど要りません。それがCO2削減につながります。